

## 「道路交通法施行令の一部を改正する政令案」等に対する意見の募集について

### 1 趣旨

道路交通法施行令（昭和35年政令第270号）等の改正に当たり、その改正案を一般に公表し、意見を募集するもの。

### 2 期間

令和6年5月31日（金）から同年6月29日（土）まで（30日間）

### 3 主な内容

#### (1) 道路交通法施行令の一部を改正する政令案

自動車の最高速度及び横断歩道等を表示する道路標識の設置に係る規定を改正する。

#### (2) 道路交通法施行規則の一部を改正する内閣府令案

(1)に関する細目を定める。

#### (3) 道路標識、区画線及び道路標示に関する命令の一部を改正する命令案

横断歩道を表示する道路標示の白線の設置間隔を拡大することができること等とする。

### 4 施行期日

令和8年9月1日（予定）。ただし、横断歩道等に係る改正については公布の日。